

10/27(日)
7:00~20:00

お昼前後と午後3時前後が
混みます

公示日 **10/15(火)**

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

問合せ 選挙管理委員会事務局(区役所本庁舎16階) ☎5984-1399 FAX 5984-1226

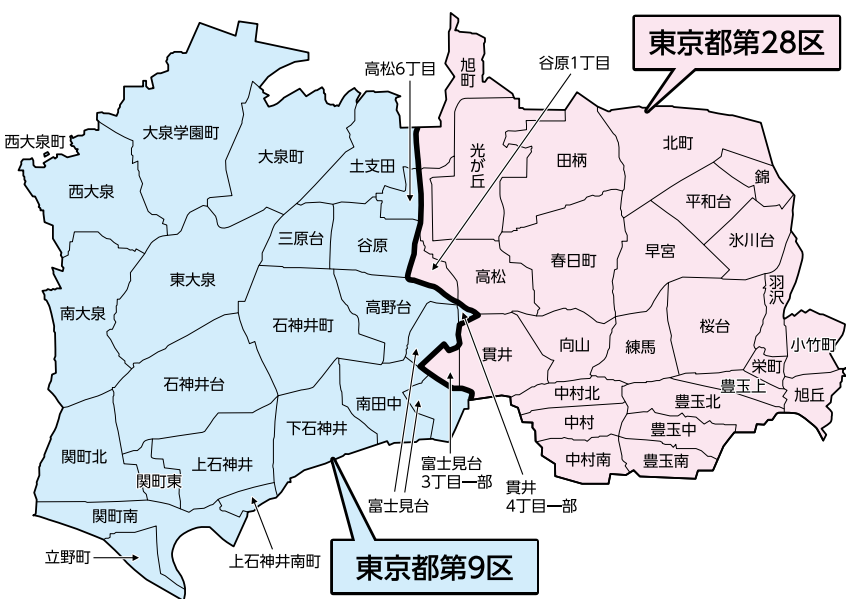
区ホームページ▶



3つの投票を行います

衆議院議員選挙(小選挙区選出)

投票用紙に**候補者名**を1名記入してください。今回から区割りが変更され、お住まいの地域により選挙区が「東京都第9区」と「東京都第28区」に分かれます(下図参照)。各選挙区から1名が当選します。各選挙区の詳しい住所は、区ホームページをご覧ください。



衆議院議員選挙(比例代表選出)

投票用紙に**政党名**を1つ記入してください。政党の得票数に応じて、東京都全域から19名が当選します。

最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙に裁判官の氏名が印刷されています。信任する場合は何も記入せずに投票します。やめさせたい裁判官がいる場合は、×印を記入してください。

投票できる方

今回の選挙で投票できるのは、次の2つの条件を満たしている方です。

- ① 誕生日が平成18年10月28日以前である
 - ② 令和6年7月14日までに練馬区に転入の届け出をし、投票する日に選挙権があり、選挙人名簿に登録されている
- ※7月15日以降に転入の届け出をした方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票ができます。

「選挙のお知らせ」「選挙公報」「審査公報」を送ります

投票所へお越しの際は、氏名・投票所を確認の上、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちください。**急な選挙となったため、期日前投票の開始日に「選挙のお知らせ」が届いていない場合があります。**届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所で申し出てください。また、10月22日(火)ごろから「選挙公報」「審査公報」を各世帯に順次お届けするほか、区立施設や駅、郵便局で配布します。10月25日(金)までに届かない場合は(株)トーカンエクスプレス ☎3364-8566(午前8時30分~午後8時)にご連絡ください。10月16日(水)以降、東京都選挙管理委員会のホームページでもご覧になれます。

東京都選挙管理委員会
ホームページ▶



不在者投票

区外に滞在中の方や、指定施設に入院・入所している方は、事前に投票用紙を請求すると、滞在先や施設内で投票できます。希望する方は、各施設や選挙管理委員会へお問い合わせください。 ※滞在先での投票の場合、マイナンバーカードをお持ちの方は、電子請求もできます。 ※施設の一覧は、区ホームページをご覧ください。

期日前投票

第9区・第28区の別にかかわらず、どの期日前投票所でも投票できます。ご自分の「選挙のお知らせ」の裏面か、投票所に備え付けの請求書に必要事項を記入してください。
※身体が不自由な方などを除き、車での来場はご遠慮ください。

期日前投票所	期間
区役所本庁舎1階アトリウム(第9区の方は、26日は西庁舎地下1階)	10/16(水)~26(土) 8:30~20:00
石神井庁舎5階 光が丘区民センター2階 関区民センター2階 勤労福祉会館1階 平和台体育館2階 大泉学園町体育館地下1階	10/19(土)~26(土) 8:30~20:00

混雑状況を事前にチェック!

区ホームページから期日前投票所の混雑状況を確認できます。
※26日(土)は大変混雑します。



支援が必要な方へ

郵便等で投票できます

右表に当てはまり自書できる方は、郵便等で投票できます。また、右表に当てはまり上肢または視覚の障害の程度が1級の方は、代理記載人に投票の記載をさせ、郵便等で投票できます。いずれも事前に選挙管理委員会への申請が必要です。登録後、投票用紙の請求は10月23日(水)午後5時まで受け付けます。

区分	等級
両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
免疫・肝臓	1級~3級
介護保険被保険者証	要介護5

※戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方も郵便等投票ができます。

投票所への移動を支援します

障害のある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合があるので、事前にお問い合わせください。

問合せ
身体障害・難病等・知的障害のある方…管轄の総合福祉事務所へ
精神障害のある方…管轄の保健相談所へ
介護保険サービスを利用している方…担当のケアマネジャーへ
介護予防・日常生活支援総合事業を利用している方…地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへ

投票所での支援

●点字投票・代理投票

目や手が不自由など、自書できない方は、「点字投票」や係員の代筆による「代理投票」ができます。投票所で申し出てください。

●手話通訳者・要約筆記者の派遣

東京手話通訳等派遣センターへ事前にご相談ください。
☎ FAX 3341-5635
Eメール nerima@tokyo-shuwacenter.or.jp

●遠隔手話通訳

タブレットなどを利用し、手話オペレーターが通訳する遠隔手話通訳が利用できます。投票所で申し出てください。

開票は総合体育館(9区)・
光が丘体育館(28区)で行います

- 当日は投票率・開票状況を区ホームページでご覧になれます。
- 当日は総合体育館 ☎3995-2805 と光が丘体育館 ☎5383-6611 を休館します。
※28日(月)は光が丘体育館は午前9時から(競技場は午後2時から)、総合体育館は午後2時から開館します。